

GHG 排出量算定ツール
しずおか GX サポート
サービス仕様書
VerS1.1

株式会社 清水銀行

更新履歴

#	新規/変更/日付	版数	追加・変更内容
1	2023/9/7	S1.1	新規作成
2			
3			
4			
5			
6			

他社商品名、商標等の引用に関する表示

- Microsoft、Windows、Edge、Excel は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における商標あるいは登録商標です。
- Windows® の正式名称は Microsoft® Windows® Operating System です。

目次

1.	はじめに	4
1.1	用語の定義.....	4
1.2	本サービス仕様書の位置付け.....	5
1.3	サービス商品.....	5
1.4	サービス概要.....	5
1.5	サービス構成.....	3
1.6	契約者と組織構造マスタの考え方.....	3
1.6.1	契約者の考え方	3
1.6.2	組織構造マスタの考え方	4
2.	サービス商品の内容.....	4
2.1	しずおか GX サポート.....	4
3.	提示頂く資料.....	8
4.	提供資料及び提供情報	9
5.	本サービス窓口.....	9
5.1	清水銀行しずおか GX サポート事務局の設置	9
5.2	清水銀行しずおか GX サポート事務局の範囲	9
5.3	本サービス提供時間帯	9
6.	サービスの開始条件・検収条件・終了条件.....	10
6.1	事前準備	10
6.2	本サービス開始条件	11
6.3	本サービス検収条件	11
6.4	本サービス終了条件	11
6.5	本サービスの解約	11
7.	特記事項.....	11
7.1	契約者の義務等.....	11
7.1.1	サービス利用のための環境設定・維持.....	11
7.1.2	セキュリティ対策	11
7.2	輸出管理.....	11
7.3	当行の設備障害等.....	12
7.4	保守日.....	12
7.5	サーバーデータの消失と回復について	12
7.6	利用者 ID 及びパスワードの取り扱い	12
7.7	サービス利用の制限事項.....	12
7.8	サービス提供の一時停止に関する附則	12
7.9	権利の帰属(著作権の取り扱い)	12
7.10	サービス終了時のデータ処理	13
7.11	クライアントソフトウェアの提供及び使用条件.....	13

1. はじめに

本サービス仕様書は、「しずおか GX サポート利用規約（以下「標準規約」といいます。）に基づき、清水銀行（以下「当行」といいます。）が提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）に関する内容について記述したものです。

1.1 用語の定義

本サービス仕様書で使用する用語の定義を表 1.1-1 に示します。

表 1.1-1 用語の定義

#	用語	説明
1	契約者	本サービスのユーザー（表 1.6.1-1 契約者分類に同じ）
2	当行	株式会社清水銀行
3	サーバーソフトウェア	本サービスを提供するプログラム及びオペレーションシステムを含むコンピュータコンピュータープログラムの総称
4	サーバー	本サービスを提供するサーバサーバーソフトウェアが記録されたハードウェア(ストレージ、サーバー等)
5	当行の設備	当行が本サービスを提供するためのサーバーソフトウェア、サーバー及び通信機器等からなる当行の設備
6	外部ネットワーク	契約者が本サービスのネットワークを接続するために使用する電気通信回線
7	サーバーデータ	契約者がしずおか GX サポートの利用を通じてサーバーに記録したデータ
8	清水銀行しずおか GX サポート事務局	本サービスに関する問合せや連絡、通知等のための当行の窓口
9	環境情報データ	企業が毎月消費する電力やガス、油などエネルギーの量、またそれらを係数で換算した GHG(温室効果ガス)排出量などの総称
10	データベース	本サービスの様々な環境情報データ等を一元管理するデータベース

1.2 本サービス仕様書の位置付け

本サービス仕様書は、本サービスのサービス内容、本サービス窓口、本サービスの開始条件・検収条件・終了条件及びその他の特記事項を規定したものです。

本サービスの位置付けを図 1.2-1 に示します。

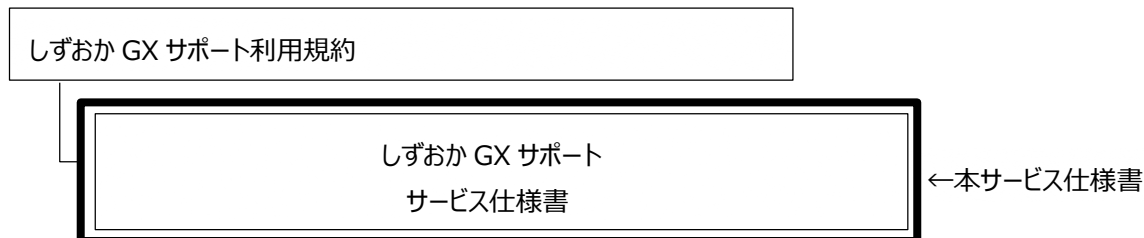


図 1.2-1 本サービス仕様書の位置付け

1.3 サービス商品

サービス商品を表 1.3-1 に示します。

表 1.3-1 サービス商品

#	サービス商品名	契約形態	検収方式
1	しずおか GX サポート	サービス利用	月極精算方式 (月末日の拠点数を確認し、月単位の利用数に応じて精算する方式 (1 拠点単位))

1.4 サービス概要

本サービスでは、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（以下「省エネ法」といいます。）等に基づいた、各拠点における毎月のエネルギー使用量と、その関連情報、その他の環境情報データの一元管理、及び、熱量、原油換算でのエネルギー使用量集計や、GHG 排出量の集計機能を提供します。

本サービスの概要を図 1.4-1 に示します。

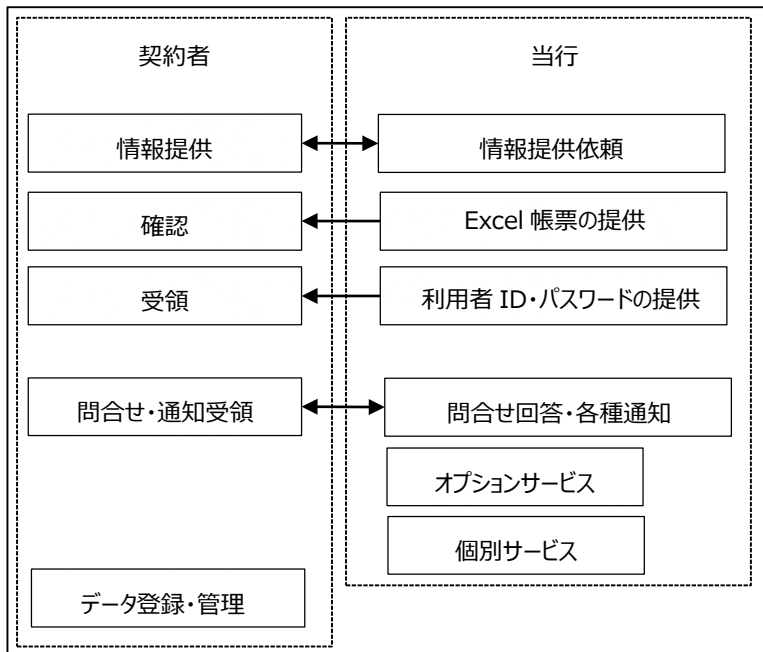


図 1.4-1 サービス概要

本サービス概要を表 1.4-1 に示します。

表 1.4-1 本サービス概要

サービス名	概要
しずおか GX サポート	清水銀行しずおか GX サポート事務局による後方支援 (メールによる問合せ方式)
	環境情報データ管理項目の提供 (基本情報、エネルギー使用量等)
	環境情報管理機能の提供サービス ・環境情報データ(実績値)登録(アップロード)機能 ・環境情報データ(実績値)管理機能 ・環境情報データ(実績値)の集計(ダウンロード)機能
	Excel 帳票の改良版提供
	Excel 帳票のダウンロードサイトへの登録・公開

1.5 サービス構成

本サービスのサービス構成を図 1.5-1 に示します。

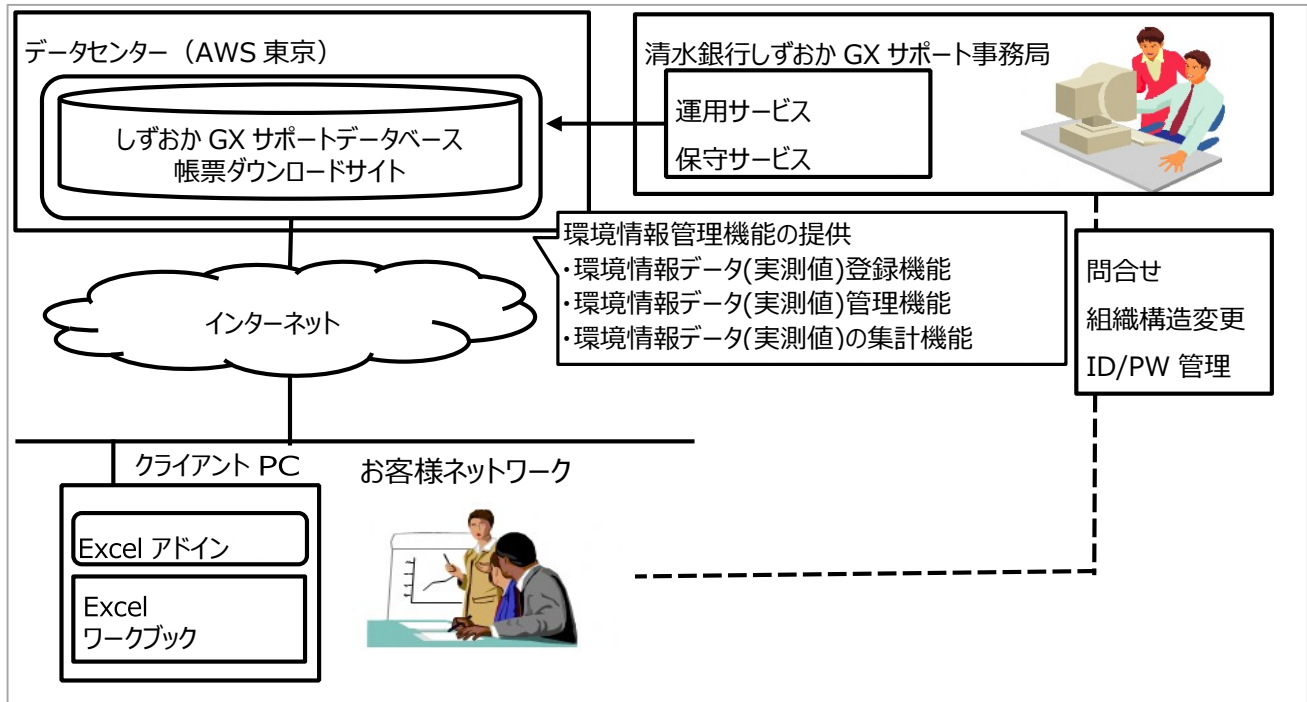


図 1.5-1 サービス構成

1.6 契約者と組織構造マスタの考え方

1.6.1 契約者の考え方

本サービスで使用する契約者は、原則、表 1.6.1-1 に示す 2 つの契約者分類になります。

各契約者分類では本サービスの提供機能の使用権限が異なります。

表 1.6.1-1 契約者分類と使用権限

#	契約者分類	概要	使用権限
			扱える組織
1	拠点入力者	拠点を担当する契約者です。拠点入力者は、担当する拠点に対してのみ、環境情報データの入出力及び集計ができます。 原則、担当以外の組織に対するデータの入出力及び集計はできません。	自らが管理する 1 つの拠点
2	責任者	複数の拠点を管理する契約者です。責任者は、全組織のデータの入出力及び集計ができます。	自らが管理するすべての拠点

1.6.2 組織構造マスタの考え方

(1) 組織構造例

2 階層の組織構造で定義します。

拠点（店舗や本社）は、環境情報データを登録できる末端の組織です。本サービスでは、最大 5 拠点まで登録することができます。拠点数が 6 拠点以上必要な場合は、清水銀行しずおか GX サポート事務局まで連絡します。各組織に対して、データ入力値に対する集計ができます。図 1.6.2 に示す上位階層の「会社」での集計は、各末端組織全てのデータに対して集計ができます。

組織構造について、図 1.6.2 に代表的な事例を示します。

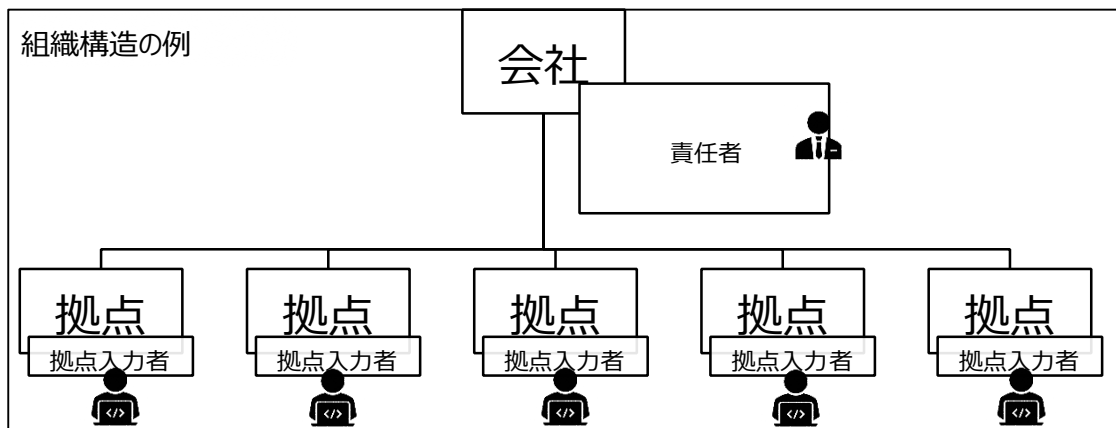


図 1.6.2 組織構造例

2. サービス商品の内容

2.1 しずおか GX サポート

省エネ法等に基づいた、環境情報データを一元管理し、契約者に提供する Excel 帳票と、クラウド環境のデータベースを連携させることで、排出量の推移や削減計画の策定、削減目標の達成状況を可視化し、脱炭素経営を支援する機能を提供します。

(1) サービス仕様

① 環境情報データ（実績値）の登録機能

各拠点の環境管理項目ごとの環境情報データ（実績値）を本システムに登録することができます。環境情報データの登録、及び環境情報データの集計の値は、認定利用者の責任でご利用ください。

② 環境情報データ（実績値）管理機能

各拠点から登録された環境情報データは、本プログラム内で管理されます。サービス提供時間内であれば、過去のデータを含めて、いつでもデータの抽出が可能です。

環境情報データは入力した時点から原則 5 年分を本プログラムに保存することができます。原則 5 年以上経過した過去データは、自動的に本プログラムから削除されます。保存期間を延長する場合には、清水銀行しずおか GX サポート事務局まで連絡します。また、本サービスを解約される場合、過去データの返却は行われません。

③ 環境情報データ、GHG 排出量等の集計機能

登録・承認された環境情報データは、組織構造に沿って、環境管理項目ごとに集計できます。環境情報データの登録、及び環境情報データの集計の値については、契約者の責任でご使用ください。

(2) 運用・保守

本サービスに関わる当行の運用・保守は、以下の通りとなります。

① バックアップ管理

契約者の登録情報は、稼動日ごとにデータのバックアップ処理を行います。

② 障害対応

障害対応時は、以下のオペレーションを実施します。

- ・ メールによる障害発生受付
- ・ 業務機能の提供を阻害する障害要因の分析と障害部位の切り分けと状況報告

障害状況により以下の作業が発生した場合は、対策日時等を別途通知します。

- ・ 障害により破損したデータを、バックアップより復元する作業
- ・ 障害を回避、抑止するためのシステム設計・変更・動作確認作業
- ・ 障害の原因と報告

障害発生により、データが破損した場合、障害発生日の前日のバックアップからデータを復旧します。

バックアップ取得時点からデータ復旧時点までの登録済データは、契約者にて再入力とさせていただきます。

③ 業務機能バージョンアップ

当行が定める日時により、サービスを一時休止し、業務機能又はプログラムのバージョンアップ作業を実施します。

この場合、予め当行よりバージョンアップ作業の実施スケジュールを通知します。

業務機能バージョンアップは、下記に示す内容について実施します。

- ・ 環境情報データの入力項目や、集計項目の追加が必要と当行が判断した時、項目を追加します。
- ・ 標準機能に対して改善または拡張が必要と当行が判断した時、機能改善または機能の拡張を実施します。

バージョンアップに伴い、以下の対応を実施します。

- ・ 標準提供業務機能の動作検証
- ・ 標準提供業務機能のデータ移行
- ・ 標準提供業務機能の操作マニュアル改訂
- ・ アドインプログラムの改訂

排出係数の変更等でアドインプログラムがバージョンアップされた場合には Excel 帳票の再インストールと新帳票のご利用をお願いします。

④ セキュリティ管理

当行は、本サービスのセキュリティ管理を実施します。

⑤ 保守

当行は、本サービスの安定稼働と設備拡充を目的に、保守日を定め、表 2.1-1 に示す保守内容を実施します。

表 2.1-1 保守内容

#	項目	保守内容
1	設備のメンテナンス	電気設備法法定点検 設備増設に伴う拡張
2	サービスメンテナンス	データベースの領域拡張、及び再編成 サービスの環境調整 定期的なシステム再起動
3	バージョンアップ	ハードウェアのリソース拡張 サーバーソフトウェアのバージョンアップ

(3) サービス作業分担

本サービスの作業項目及び作業分担を表 2.1-2 に示します。本サービスの対象となる作業項目は表 2.1-2 の作業実施欄に「○」印で示します。

表中の記号は次の意味です。

○：該当することを示します。

－：該当しないことを示します

表 2.1-2 本サービスの作業分担

作業項目		作業実施	
		契約者	当行
1. サービス利用			
1.1 事前準備・初期設定			
	(1)本サービスの利用申込書類提出、申込フォーム記載後に指定メールアドレス宛てに送信	○	－
	(2)申込み受付、受理	－	○
	(3)利用者 ID・初期パスワードの送付	－	○
	(4)パソコン環境の確認・アップデート、Excel 帳票のダウンロード	○	－
	(5)通信設定・確認	○	－
	(6)自社の算定項目の設定	○	－
	(7)Excel 帳票の配布	－	○
1.2 データ入力ほか			
	(1)しずおか GX サポートへのデータ登録 ※1	○	－
	(2)しずおか GX サポートでデータを確認	○	－
	(3)しずおか GX サポートのその他機能の利用	○	－
2. 問合せ対応			
	2.1 問合せ ※2	○	－
	2.2 問合せの対応	－	○
	2.3 受付/回答 ※2	－	○
3. 障害時運用			
	3.1 当行検知の契約者への障害発生時の連絡	－	○

3.2 契約者検知の当行への障害発生時の連絡		○	-
3.3 障害発生の間合せ受付		-	○
3.4 障害対応時の契約者支援		-	○
3.5 障害対応		-	○
作業項目		作業実施	
		契約者	当行
	(1)サーバーソフトウェア障害対応	-	○
	(2)サーバー障害対応	-	○
	(3)当行の設備障害対応	-	○
	(4)しずおか GX サポート関連クライアントソフトウェア障害対応	-	○
	(5)外部ネットワーク関連障害対応	○	-
	(6)契約者の設備障害対応	○	-
	(7)障害対応に関する協力	○	-
3.6 対策結果のご報告		○	○
4.保守			
4.1 保守日の設定		-	○
4.2 当行から契約者への保守日の通知		-	○
4.3 メンテナンス対応		-	○
5.契約者と当行間の契約更新			
5.1 データ保存期間の継続契約や登録拠点の追加（応相談）		○	-
5.2 追加費用が発生する場合のご連絡		-	○
5.3 解約時のご連絡		○	-

※1：本サービスは、脱炭素経営への取組みを行っている、もしくは今後行っていきたい企業の支援を目的としています。
契約者においては、毎月単位で環境情報データの入力を継続するための社内体制の構築、維持管理ができています
のとします。

※2：間合せ対応可能時間は、「表 5.3-1 本サービス提供時間帯」に記載しています。

3. 提示頂く資料

本サービスにおいては、必要に応じて契約者から、組織構造変更、項目追加、拠点の追加・削除、契約者情報の更新等、常に最新の状態が維持されるよう資料のご提出や環境情報データの送信をいただけるものとします。なお、組織構造の追加登録データ等の授受については、当行の定める方法によって行うものとします。

4. 提供資料及び提供情報

当行が提供する提供物は以下の通りとします。

- ① 利用者 ID 及び初期パスワード
- ② Excel アドインプログラム（使用許諾）
- ③ Excel 帳票（エネルギー入力帳票、グラフ出力帳票）（使用許諾）
- ④ 操作マニュアル

5. 本サービス窓口

5.1 清水銀行しずおか GX サポート事務局の設置

当行は、本サービスの提供にあたり、清水銀行しずおか GX サポートに関わる運用、サービス開発、品質維持および向上、統計的目的での閲覧や分析のため、清水銀行しずおか GX サポート事務局を設置するものとします。

5.2 清水銀行しずおか GX サポート事務局の範囲

清水銀行しずおか GX サポート事務局の範囲は、下記の通りとなります。

(1) 問合せ・障害連絡

契約者は、本サービスのサービス内容等に関する問合せ、及び障害連絡を当行に行うことができます。当行から契約者に対する本サービスに関する連絡又は通知は、契約者に対して、登録事項に含まれるメールアドレスに電子メールを送る方法、またはその他当行の定める方法によって行うものとします。

契約者の支援依頼によりサービスの障害発生が確認できた場合、清水銀行しずおか GX サポート事務局から下記の連絡、及び報告を原則として行います。

- ・ 障害状況連絡(障害を確認した時点の切り分け結果、対応方針、復旧目標時間を含む)
- ・ 障害復旧報告(障害復旧に関する連絡)

(2) 各種連絡

清水銀行しずおか GX サポート事務局は、本サービスに関する各種連絡を契約者に対して通知します。

5.3 本サービス提供時間帯

本サービスのサービス提供時間帯を表 5.3-1 に示します。

表 5.3-1 本サービス提供時間帯

#	項目	対応時間
1	利用時間(サービス提供時間)	6:00~29:00 (翌 5 : 00) (保守日を除く) ※1※2
2	問合せ・障害受付(電子メール)	24 時間 365 日
3	問合せ・障害対応時間	平日 9:00~17:00(保守日を除く) ※3 ※4

- ※1: 土日祝祭日、当行が定める定休日にサービス停止した場合、サービス提供時間は、当行の翌営業日以降になります。
- ※2: 20:00～24:00 において、サーバー停止を伴うメンテナンス作業を実施する場合があります。メンテナンス作業を実施する場合は、事前に通知を行います。
- ※3: 平日とは、当行が定める営業日を指します。
- ※4: 清水銀行しずおか GX サポート事務局からの問合せ第一報、問合せ回答、障害連絡、及び報告は、問合せ・障害対応時間内での対応となります。

6. サービスの開始条件・検収条件・終了条件

6.1 事前準備

本サービスを利用するにあたり、契約者を実施して頂く事前準備は以下の通りとします。

- ・本サービスを利用するためのクライアントパソコン（以下「クライアント PC」といいます。）及びインターネット環境は、契約者に準備頂きます。
- ・本サービスを利用するためのインターネット・サービス・プロバイダーとの契約の締結、使用料金等の負担は、契約者にて実施頂きます。
- ・本サービスには、工事・ネットワーク設定等は含まれておりません。工事・ネットワーク設定が必要な場合には、別途、契約者にて実施頂きます。
- ・本プログラムに接続するクライアント PC に対して、市販のアンチウイルスソフトによる 1 週間に 1 回の定期的なウイルスチェック実行など、合理的なウイルス対策を実施してください。

クライアント PC の動作環境を表 6.1-1 に示します。

表 6.1-1 クライアント PC の動作環境

項目	内容
推奨 OS	Microsoft ® Windows 10 32bit/64bit 日本語版
R A M	1 ギガバイト (GB) RAM (32 ビット) または 2 GB RAM (64 ビット)
画像サイズ	1024×768 ピクセル以上
ブラウザ	Microsoft ® Edge Google Chrome
ディスク空き容量	100MB 以上
通信機器	インターネット接続端末
表計算ソフト	Microsoft® Excel2016 MSO(16.0.4266.1001)～ Excel で実行されるマクロからインターネット接続が可能であることを前提としております。

- ※ 動作環境が上記、表 6.1-1 クライアント PC の動作環境の範囲外となる場合には、必ず事前に適用可否について清水銀行しずおか GX サポート事務局にご確認ください。

6.2 本サービス開始条件

- ・ 契約者は、標準規約、サービス仕様書に記載した内容について同意しているものとします。
- ・ 本サービスにかかる標準規約の【しずおか GX サポート契約条項】第 2 条に定める通りとします。
なお、サービス開始日は、原則、月初とします。
- ・ 契約者は本サービスを受ける体制及び事前準備ができているものとします。

6.3 本サービス検収条件

- ・ 検収は毎月検収とさせていただきます。

6.4 本サービス終了条件

- ・ 標準規約の【一般条項】に定める通りとします。

6.5 本サービスの解約

- ・ 標準規約の【しずおか GX サポート契約条項】に定める通りとします。

7. 特記事項

7.1 契約者の義務等

7.1.1 サービス利用のための環境設定・維持

- (1) 契約者は、自己の費用と責任において、当行が定める条件に従い、契約者の設備の準備及び環境設定を行い、また、契約者の設備及び本サービスを利用するための体制・環境を維持するものとします。
- (2) 契約者は、本サービスの利用に当たり、契約者のプログラムが正当な権原を有することを保証するものとします。

7.1.2 セキュリティ対策

- (1) 契約者は、本サービスの利用において、ウイルス等の有害なコンピュータープログラムに対する適切な対策、脆弱な設定に対する対策その他のセキュリティ対策を実施する責任を負います。
- (2) 契約者は、ウイルスに感染した等、セキュリティの問題があることを知ったとき、又はそのおそれがあるときには、直ちに当行に報告するものとします。
- (3) 当行は、当行が必要と判断した場合、契約者に対してセキュリティ対策の実施状況に関する報告を求めることができるものとします。

7.2 輸出管理

本サービスは国内利用を原則とします。

本サービス及びクライアントソフトウェア等の当行からの提供物については、直接、間接を問わず、外為法輸出管理規則の適用となります。海外及び、海外居住者に対する役務となりますので、海外利用がある場合には、該非判定、キャッチオール等の手続きが必要となります。海外でのご利用が必要な場合には、必ず当行に対し事前に連絡するものとします。

7.3 当行の設備障害等

- (1) 当行は、当行の設備について障害があることを知ったときは、速やかに契約者にその旨を通知します。ただし、冗長化等により障害が顕在化せず、契約者が本サービスを本サービス仕様書記載のとおり利用できる場合は、この限りではありません。
- (2) 当行は、当行の設備等のうち、当行が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に対し、速やかに修理又は復旧を指示します。

7.4 保守日

法定点検実施、及びバージョンアップや当行の設備の変更作業等を実施するため、当行が定めるサービス停止日です。保守日は原則、月あたり1日（終日）とします。

7.5 サーバーデータの消失と回復について

当行の責めに帰すべき事由により、サーバーデータの全部又は一部が消失した場合、契約者は、当行に対し、可能な限りサーバーデータを回復するよう請求することができるものとします。

但し、サーバーデータはその全部又は一部が消失した日の前日の状態で回復するものとします。なお、当該回復作業の実施をもってサーバーデータの消失に関する当行の責任の一切とします。

7.6 利用者 ID 及びパスワードの取り扱い

- (1) 契約者は、契約者が本サービスを利用するために必要な利用者 ID・パスワードを、開示、譲渡、貸与その他の方法により、当行の承認のない第三者に使用させてはなりません。
- (2) 契約者は、アカウントの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、契約者の利用者 ID・パスワードが利用されたときは、契約者自身の利用とみなされ、契約者がその利用に係る損害賠償義務を含む一切の債務を負うものとします。
- (3) 当行は、第三者によるアカウントの利用について一切の責任を負いません。ただし、当行の故意又は過失によりアカウントが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

7.7 サービス利用の制限事項

当行の設備に保守、運用上又は技術上影響があると当行が判断した場合、事前の予告無くすべてのサービス提供を一時的に停止する場合があります。

この場合には事後報告とさせていただきます。

7.8 サービス提供の一時停止に関する附則

当行は、次の事由により、環境保全等の目的で本サービスの全部又は一部を停止することができるものとし、これに対し何らの責任も負いません。

- ① 当行が実施する当行の設備の緊急メンテナンスのための停止
- ② 当行の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等セキュリティの問題が発生している、又は、これらセキュリティの問題が発生していると疑われるときの緊急停止

7.9 権利の帰属(著作権の取り扱い)

当行が作成し、契約者に納入する成果物、資料等の著作権は、当行に帰属いたします。

7.10 サービス終了時のデータ処理

契約者は、本サービス終了後速やかに、すべての当行提供物（複製物、改変物を含みます。）を当行に返却又は自らの責任で処分するものとします。

本サービス終了時、当行は、本サービス終了日以降で当行が自由に選択する期日に、サーバーに記録されているサーバーデータを消去できるものとします。

7.11 クライアントソフトウェアの提供及び使用条件

本サービスと連携するクライアント PC ソフトウェアの提供は、当行の指定するホームページからダウンロードするものとします。

当行から提供するクライアントソフトウェアは、目的外利用や、改変はできませんのでご承知おきください。なお、前提ソフトウェアへのバージョンアップ対応は、本サービスの範囲内にて、当行が行いますが、対応時期については、当行の開発計画に合わせるものとします。